
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 810 号 平成 18 年 10 月 30 日発行

も く じ

トピックス	1
10 月 27 日、政府が「地方分権改革推進法案」を国会に提出 新たなセーフティネット検討会（本会及び全国知事会共同設置）が 「新たなセーフティネットの提案」を公表	
全国市長会 先週の動き	2
各支部市長会の動き	3
国の会議等の動き	3
市長の選挙	4
市長の退任	4
全国市長会 行事予定	5
全国都市数	5

トピックス

10 月 27 日、政府が「地方分権改革推進法案」を国会に提出

政府は、基本方針 2006（本年 7 月 7 日閣議決定）において、「地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る」とされたことを受けて、10 月 27 日、標記法案を閣議決定し、第 165 回臨時国会に提出した（本会 HP メンバーズページに同法案要綱及び本文を掲載）。

<http://www.mayors.or.jp/member/govinf/2006/181027suishinhouan.PDF>

同法案は、「基本理念」「国及び地方公共団体の責務等」を定めたほか、「地方分権改革の推進に関する基本方針」として、国は、国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本に、地方公共団体への権限移譲の推進、地方公共団体に対する事務の処理又はその方法の義務付けの整理・合理化、地方公共団体に対する国又は都道府県の関与の整理・合理化等の措置を講ずるとした。国は、これらの措置に応じて、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国庫補助負担金、地方交付税、国と地方公共団

体の税源配分等の財政上の措置のあり方について検討すること等が盛り込まれた。

この他、「地方分権改革推進計画」の作成、「地方分権改革推進委員会」の設置が盛り込まれるとともに、施行期日から起算して3年で失効する時限立法とされている。

なお、法案提出に際して、地方六団体は会長名により『地方分権改革推進法案』国会提出にあたって」とする共同声明を発表している（本会HPに同共同声明を掲載）。

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/youbou/181027seimei.htm>

[行政部]

新たなセーフティネット検討会（本会及び全国知事会共同設置）が「新たなセーフティネットの提案」を公表

本会と全国知事会で共同設置している「新たなセーフティネット検討会（座長：木村陽子・地方財政審議会委員、学識経験者及び地方自治体の実務者で構成）」は、セーフティネットをしっかりと守ることを前提として、稼働世代に対する適用期間を最大5年間とする有期保護制度の創設、高齢者世帯対象制度の分離、ボーダーライン層が生活保護への移行を防止する就労支援制度の創設等を柱とする提案をとりまとめ、10月25日（水）に公表した。

同検討会は、昨年11月に国と地方による「生活保護費等に関する関係者協議会」に本会等が提出した「生活保護制度等の基本と検討すべき課題～給付の適正化のための方策～（提言）」を踏まえ、生活保護費の急増や保護率の上昇等の課題に対応する抜本的な制度の見直しを含む具体的な方策について検討するため、設置された。本年1月から10月までに、有識者からヒアリングを行うなど、合計8回の会議を開催し、「保護する制度」から「再チャレンジする人に手を差し伸べる制度」を基本的な理念として、検討を重ねてきた。

本会では、同提案を踏まえて、国に対して、生活保護制度について具体的な提言を行うこととしている。（詳細は本会HPを参照ください）

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/teigen/181025safetynet/index.htm>

[社会文教部]

全国市長会 先週の動き 10月23日 - 10月29日

10月23日（月）

本会をはじめとする地方六団体は、長勢・法務大臣、富田・法務省人権擁護局長に対して、人権侵害被害者の実効的な救済を図ることを内容とする法を早急に制定す

ること、人権教育・啓発活動の一層の充実・強化に向け、施策の推進を図ることを内容とする「**人権侵害被害者の救済並びに人権教育啓発推進に関する要望**」を提出した。

[社会文教部]

10月25日(水)

「**港湾整備振興全国大会**」を砂防会館において開催。港湾都市協議会のほか港湾関係5団体で共催した。大会では、明年度港湾・海岸関係施策の推進等に関する決議を採択するとともに、大会終了後、参加者が地元国会議員等に対し要望活動を行った。

[経済部]

各支部市長会の動き

四国市長会議

四国市長会は、10月26日、大洲市において第121回四国市長会議を開催し、全国市長会に提出する5議案を原案のとおり決定するとともに、道路整備財源の充実強化について緊急決議を行うこととした。

また、次期開催地を四万十市に決定した。

国の会議等の動き 10月23日 - 11月5日

10月24日(火)

「**中央環境審議会循環型社会計画部会(第29回)**」において、NGO・NPOの循環型社会形成に向けての取組についてのヒアリングが行われた。

本会から委員として倉田・池田市長(本会廃棄物処理対策特別委員長)が参画している。

[社会文教部]

10月24日(火)

「**中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会食品リサイクル専門委員会、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食品リサイクル小委員会合同会合(第2回)**」において、食品リサイクル制度見直しに向けた審議が行われた(内容: 再生利用等実施率の向上に向けた措置、再生利用の促進方策、学校教育における食品循環資源の再生利用等の取組、広域的・効率的なリサイクルの促進策、フランチャイズ・チェーン方式により事業展開する食品関連事業者の取扱、消費者の理解増進について、地方公共団体における食品リサイクルへの関与のあり方等)。

本会から委員として倉田・池田市長（本会廃棄物処理対策特別委員長）が参画している。

[社会文教部]

10月25日（水）

「**社会保障審議会福祉部会**」が開催され、介護福祉士及び社会福祉士のあり方について審議を行った。本会から委員として森・高浜市長（本会介護保険対策特別委員会副委員長）が出席し、今後、社会福祉士は、地域包括支援センターにおいて、高齢者に限らず、幅広くソーシャルワークを行うことが求められることとなり、地域の中での社会福祉士の存在価値が益々重要となる等の意見を述べた。

[社会文教部]

10月30日（月）15：00

「**中央環境審議会総会（第8回）**」において、各部会の審議状況、平成19年度重点施策、当面の諸問題等について審議予定。

[社会文教部]

市長の選挙

（選挙日）（市名）（市長名）（ふりがな）（当選回数）
10月29日 北海道旭川市 西川将人 にしかわまさひと 新任（11月17日就任）

注）新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

市長の退任

（退任日）	（市名）	（市長名）
10月25日	兵庫県高砂市	田村広一
10月26日	埼玉県鳩ヶ谷市	名倉隆
10月27日	兵庫県川西市	柴生進

[総務部]

全国市長会行事予定 4週間分・10月30日～11月24日

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
11月7日～14日		第10次中国市長代表団訪日	東京・神奈川・奈良・京都・滋賀・大阪	調査広報部
11月14日	14:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同会議	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
11月15日	9:30	国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議	全国都市会館・第2会議室	社会文教部
11月15日	11:00	廃棄物処理対策特別委員会	全国都市会館・第3,第4会議室	社会文教部
11月15日	13:00	行政委員会	全国都市会館・第1会議室	行政部
11月15日	13:00	財政委員会	麹町会館・ロイヤルクリスタル	財政部
11月15日	13:00	社会文教委員会・医師確保対策会議合同会議	都市センター会館・オリオン	社会文教部
11月15日	13:00	経済委員会	都市センター会館・コスモスホール	経済部
11月15日	15:00 (委員会終了後)	第5回市長フォーラム	全国都市会館・大ホール	企画調整室・日本都市センター
11月16日	10:00	教育における地方分権の推進に関する研究会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
11月16日	10:00	街路事業促進会議	都市センター会館・606会議室	経済部
11月16日	11:45	政策推進委員会・地方分権推進戦略会議合同会議	全国都市会館・第2会議室	企画調整室・行政部
11月16日	13:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企画調整室
11月17日	13:30	温泉所在都市協議会役員会	別府市	財政部

[企画調整室]

全国都市数 平成18年10月30日現在

= 802 都市 =	
政令指定都市	15
中核市	37
特例市	39
一般市	688
特別区	23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。
